

令和5年第2回  
東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

令和5年8月8日

東濃西部広域行政事務組合議会

## 令和5年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

### 議事日程

令和5年8月8日（火曜日）午前10時00分開議 多治見市役所 全員協議会室

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 選第 1 号 議長の選挙
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 選第 2 号 副議長の選挙
- 第 7 認第 1 号 令和4年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認第 2 号 令和4年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認第 3 号 令和4年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 10 認第 4 号 令和4年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 11 認第 5 号 令和4年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 12 認第 6 号 令和4年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 13 認第 7 号 令和4年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計 歳入歳出決算の認定について

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### 出席議員（9名）

1 番	多治見市議会議員	柴田 雅也
2 番	多治見市議会議員	井上 あけみ
3 番	多治見市議会議員	仙石 三喜男
4 番	瑞浪市議会議員	加藤 輔之
5 番	瑞浪市議会議員	大久保 京子
6 番	瑞浪市議会議員	樋田 翔太
7 番	土岐市議会議員	西尾 隆久
8 番	土岐市議会議員	水野 哲男
9 番	土岐市議会議員	水石 玲子

---

執行部の出席者（13名）

管理者	多治見市長	高木	貴行
副管理者	瑞浪市長	水野	光二
副管理者	土岐市長	加藤	淳司
参事	多治見市副市長	佐藤	喜好
会計管理者	多治見市会計管理者	加藤	洋子
事務局長		大前	健史
総務企画課係長		下藤	めぐみ
総務企画課主査		遠山	寛之
総務企画課		深萱	美智子
総務企画課		田中	恵子
東濃看護専門学校事務長		土本	雄司
東濃看護専門学校教務主任		大橋	浩代
東濃西部少年センター所長		今井	宏明

---

午前10時00分開会

事務局長（大前 健史）皆様おはようございます。

お時間前ではございますが、皆様おそろいでございますので、始めたいと思います。

私は事務局長の大前でございます。

本定例会でございますが、水野哲男議長が、本年5月8日、土岐市議会議長を退任されたため、組合規約第5条第2項の規定により、組合議員の職を失われ、議長が欠員となっております。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職を行うこととなっております。

出席議員中、瑞浪市の加藤輔之議長が年長の議員でございますので、議長席へお願いいたします。

臨時議長（加藤 輔之）ただいまご紹介いただきました瑞浪市議会議員の加藤輔之でございます。

地方自治法第107条の規定により、議長が選挙されるまでの間、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくお願ひします。

それでは、これより令和5年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

最初に、新たに議員に当選されました諸君をご紹介いたします。

多治見市議会において、議長に当選されました柴田雅也君をご紹介いたします。

多治見市議会において、組合議員に当選されました井上あけみ君を紹介いたします。

多治見市議会において、組合議員に当選されました仙石三喜男君を紹介いたします。

瑞浪市議会において、組合議員に当選されました大久保京子君を紹介いたします。

瑞浪市議会において、組合議員に当選されました樋田翔太君を紹介いたします。

土岐市議会において、議長に当選されました西尾隆久君を紹介いたします。

土岐市議会において、組合議員に当選されました水野哲男君を紹介いたします。

土岐市議会において、組合議員に当選されました水石玲子君を紹介いたします。

以上をもちまして、組合議員の紹介といたします。

次に、日程第1「仮議席の指定」を行います。

ただいまご着席の議席を仮議席に指定いたします。

日程第2選第1号「議長の選挙」を議題といたします。

本案は、水野哲男議長が、本年5月8日土岐市議会議長を退任されたため、組合規約第5条第2項の規定により、組合議員の職を失われ、議長が欠員となっておりますので、地方自治法第103条の規定により、選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

本選挙は指名推薦の方法で行い、臨時議長の私が指名推薦をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

( 全 員 異 議 な し )

臨 時 議 長 (加藤 輔之) 異議なしと認めます。

よって、本選挙は指名推薦の方法で行い、臨時議長の私が指名推薦することに決しました。

それでは議長に土岐市議会議長西尾隆久君を指名いたします。

西尾隆久君を当選人とすることにご異議ありませんか。

( 全 員 異 議 な し )

臨 時 議 長 (加藤 輔之) 全員ご異議なしと認めます。

よって、西尾隆久君が議長に当選いたしました。

会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

それでは議長を交代します。

ご協力ありがとうございました。

議 長 (西尾 隆久) 議長にご指名いただき誠にありがとうございます。

4月の統一選後、新たな体制での組合議会でございますが、最初の組合議会でございます。

特に管理者側といたしましては、多治見市の市長さんが、高木市長さんとなりましたので、新たな体制で、始めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

広域連携は、人口減少の中、大変重要な案件でありますので、皆様方のご理解ご協力のもと、議長職をとらせていただきますので、よろしくお願いいたしまして議長就任のご挨拶にさせていただきます、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは日程第3「議席の指定」を行います。

議席は会議規則第3条の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

次に日程第4「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、8番水野哲男君、9番水石玲子君の両君を指名いたします。

次に日程第5「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日と定めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

( 全 員 異 議 な し )

議 長 (西尾 隆久) ご異議なしと認めます。

よって本定例会は会期は本日1日と決定いたしました。

次に日程第6選第2号「副議長の選挙」を議題といたします。

本案は、熊谷隆男副議長が、本年2月22日、瑞浪市議会議長を退任されたため、組合規約第5条第2項の規定により、組合議員の職を失われ、副議長が欠員となっておりますので、地方自治法第103条の規定により、選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

本選挙は指名推選の方法で行い、議長の私が指名推選することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

( 全 員 異 議 な し )

議 長 (西尾 隆久) 全員ご異議なしと認めます。

よって本選挙は指名推選の方法で行い、議長の私が指名推選することに決しました。それでは副議長に、瑞浪市議会議長加藤輔之君を指名いたします。加藤輔之君を副議長にすることにご異議ございませんか。

( 全 員 異 議 な し )

議 長 (西尾 隆久) 全員ご異議なしと認めます。

よって加藤輔之君が副議長に当選いたしました。会議規則第 31 条第 2 項の規定により告知いたします。ここで副議長のご挨拶をいただきます。

副 議 長 (加藤 輔之) ただいま副議長に指名をいただきまして、誠にありがとうございます。

広域行政の組合の重要性をしっかりと認識し、努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

議 長 (西尾 隆久) 以上をもちまして、組合議員の体制が整いましたので、管理者の挨拶をいただきます。

管理者多治見市長高木貴行君。

管 理 者 (高木 貴行) 皆様改めましておはようございます。

まずもって今回議長に当選をされました西尾隆久様、また副議長の加藤輔之様には今後この広域行政におきまして、いろいろご尽力、またお願ひを申し上げたいと思ひます。

また各議員の皆様方にもですね、いろんな部分でのご理解とご協力をお願ひしたいと思ひます。

それでは令和 5 年第 2 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして心から厚くお礼を申し上げます。

さて、本定例会には、令和 4 年度の決算関係として一般会計及び特別会計 6 事業の決算認定を提案させていただいております。

認第 1 号から認第 7 号までは本組合の令和 4 年度の決算認定でございます。

7 事業合わせまして収入済額 2 億 4,327 万 5,879 円、支出済額 2 億 2,602 万 7,281 円で差引き 1,724 万 8,598 円の剰余金が生じております。

詳細につきましては事務局より説明をさせていただきます。

またこの広域においては本当にこの 3 市がしっかりと連携をするとともに、共通の課題を皆さんと一緒に解決をしていく議会だと認識をしておりますので、どうか、忌憚ないご意見をいただければ、大変ありがたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

議 長 (西尾 隆久) それでは、日程第 7 認第 1 号「令和 4 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第 13 認第 7 号「令和 4 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までを一括議題といたします。

本案について執行部より説明を求めます。

事務局 長（大前 健史）議長。

議 長（西尾 隆久）事務局 長、大前健史君。

事務局 長（大前 健史）それでは私から、令和 4 年度決算につきまして、認第 1 号から第 7 号までを一括で説明させていただきます。

説明につきましては、お手元の 3 号冊の成果報告書を中心に進めさせていただきます。

はじめに 3 号冊成果報告書の 15 ページをご覧ください。

7 つの会計の歳入歳出総額でございます。

歳入予算の総額は 2 億 4,648 万 6,000 円に対し、決算額は 2 億 4,327 万 5,879 円です。

歳出予算の総額は 2 億 4,648 万 6,000 円に対し、決算額は 2 億 2,602 万 7,281 円です。

歳入歳出差引き額は 1,724 万 8,598 円で、翌年度に繰越しを行います。

決算額が令和 3 年度に対し、5,000 万円ほど減少しております。

その主な理由でございますが、ふるさと活性化基金特別会計で 1,700 万円ほど減少しております。

令和 3 年度は国際陶磁器フェスティバルに 1,500 万円の補助をしておりましたので、これがなくなったため、減少しているということでございます。

看護専門学校事業特別会計で 500 万円ほど減少しております。

令和 4 年度は入学生が 20 名と少なく、生徒に係る消耗品等の需用費、役務費等が、余剰が生じ、職員手当等の人件費でも余剰があったということで 500 万円ほど減少しております。

次に医師確保奨学資金特別会計で 2,600 万円ほど減少しております。

これは、令和 3 年度は奨学金の償還者が 2 名いたことと、奨学金支給を終える生徒と新たに支給される生徒との人数の差によるものでございます。

消費生活相談事業特別会計で 100 万円ほど減少しております。

これは相談員 3 名のうち 1 名が、家庭の都合により年度途中での退職を余儀なくされたため、12 月から 2 人体制で相談業務を行っていたためでございます。

現在は新しい相談員を雇用出来ており、従来どおりの体制で業務を実施しております。

それでは順次会計ごとに説明をいたします。

一般会計でございます。3 号冊の 1 ページをご覧ください。

主な歳入でございます。

3 市からの負担金と畜犬の登録手数料でございます。

手数料につきましては畜犬登録手数料が 790 件、狂犬病注射済票交付手数料の 9,577 件が主なものでございます。

次に主な歳出でございます。

議員報酬を初め議会開催の経費、監査委員の経費、事務局職員の人件費等になります。

2 ページの衛生費でございますが、これは畜犬登録事務にかかる費用でございます。

主に会計年度任用職員の人件費、また交付金として 3 市で行う集合注射への事務協力交付金でございます。

ここで畜犬事業について補足をさせていただきます。

3 号冊の 22 ページ、23 ページをご覧ください。

22 ページには畜犬の鑑札交付の実績が出ております。

過去 4 年間の推移でございます。

この表を見ていただきますと、減少傾向が続いています。

23 ページ、注射済票の交付実績ですけれども、狂犬病予防注射の接種率につきましては、

令和4年度末で85.41%でございます。

こちらは全国平均や県平均よりも高い数値となっております。

次に東濃西部ふるさと活性化基金特別会計について説明をいたします。

4ページをお開きください。

主な歳入でございます。

基金運用による利子等の収入が1,261万1,325円、繰越金の169万6,024円でございます。

5ページをご覧ください。

歳出でございます。

総務費の委託料として3市職員向け研修の費用を支出しております。

127万8,920円でございます。

観光の振興策として、FMP i P i放送の毎月1回の観光情報発信で71万3,000円、美濃焼PRパンフレットを319万2,000円で増刷しております。

令和5年3月に土岐市で開催されました、セラミックバレークラフトキャンプへの補助金として300万円を支出しております。

なおセラミックバレークラフトキャンプにつきましては、今年度は、可児市で3月に開催予定でございます。

次に東濃看護専門学校特別会計について説明をいたします。

6ページをご覧ください。

主な歳入でございます。

3市からの分担金6,829万6,000円でございます。

授業料は1人年額36万円で合計2,719万3,000円でございます。

その他、教材実習費として456万円、圏域外に住所のある学生からお支払いいただく施設整備協力金が700万円ございました。

7ページ、主な歳出でございます。

報酬は、会計年度任用職員の2名と、運営協議会の委員報酬でございます。

給料、職員手当等は、一般職1名と、教員9名の計10人の人件費となります。

そして8ページでございます。

役務費、委託料等でございます。

施設管理にかかる諸々でございますが、委託料といたしましては施設の清掃や警備、空調設備点検などを実施しております。

ここで看護学校の状況について補足をさせていただきます。

26ページをご覧ください。

看護学校の状況についてでございます。

26ページは看護学校の在学生の推移でございます。

こちら定員120名に対して近年は100人を割っておる状況が続いておりました。

令和4年度は77人ございました。

圏域内の勤務者割合は57.1%ということでございます。

ちなみに令和5年度の生徒数は、新1年生がいなくなりましたため53人となっております。

一方卒業生の圏域内の就業は、令和4年度は59.1%ございました。

ここ10年くらいは、5割以上をキープしている状況でございます。

27ページをご覧ください。

新1年生の新入生の状況の推移でございます。

最後の新生となりました令和4年度の1年生は20名でございました。  
29ページをご覧ください。  
卒業生の状況が書いてございます。  
国家試験は22人が受験し全員が合格となりました。  
続きまして東濃西部少年センター事業特別会計について説明をいたします。  
9ページをご覧ください。  
主な歳入でございます。  
3市からの負担金で1,396万円でございます。  
主な歳出でございます。  
所長ほか2名の会計年度職員の人件費でございます。  
旅費でございますが、指導員による巡回指導の時の費用弁償ということで173万円を  
投資しております。  
需用費につきましては、指導員用の備品ですとか、啓発用の消耗品を購入しております。  
ここで少年センター事業について補足をさせていただきます。  
30ページをお開きください。  
少年センターの活動状況でございます。  
令和2、3年度は、コロナ禍の影響で少年センターの指導員の活動を一時自粛して  
おりましたために、活動日数、活動回数等も減少しておりました。  
令和4年度につきましては、やれることをやろうということで、ウィズコロナの時代  
でどうやったらやれるかということに注力したために、数値は持ち直しをしてきて  
おります。  
行為別の指導状況でございますが、令和4年度は8件でございました。  
31ページをお開きください。  
相談活動状況の推移でございます。  
相談活動件数でございますが、延べ件数は前年度を下回っておりますが、相談人数  
自体は前年度を上回った状況でございます。  
次に医師確保奨学資金等貸付事業特別会計について説明をいたします。  
11ページをお開きください。  
主な歳入でございます。  
各市からの負担金が3,460万円。  
諸収入は主に貸付金の償還によるもので116万円でございます。  
また主な歳出でございます。  
貸付金は3,420万円、被貸付者数は14人、新規2人、既決12人でございます。  
償還金利子及び割引料は、償還金を瑞浪市と中津川市に返還したものでござい  
ます。  
事業の詳細について説明いたします。  
32ページをご覧ください。  
令和5年4月の被貸付者の状況でございます。  
今までこの制度の決定者総数は67人でございます。  
33ページに書いてありますのは制度離脱による、免除及び償還者の掲載でござい  
ます。  
免除につきましては、令和4年9月にいわゆる奨学金の償還免除のための勤務を満  
了した償還免除者が1名誕生しております。  
54番の方におかれましては引き続き、域内で勤務をしていただいています。  
その他では死亡等の理由で裁量免除となった方がいらっしゃいます。  
32ページにお戻りいただき、規定勤務欄のところに丸印がついている方がいら  
っしゃいます。

これは現在指定医療機関で勤務や研修を受けている者でございます。

1番から4番の4名が常勤の勤務医として勤務をしていただいております。

ほか専門研修生が1名、臨床研修生が3名、計8名が現在勤務をしていただいております。

なお令和5年度につきましては現在貸付決定者がいない状態でございます。

そこで2次募集を行うこととし、新たな申込者を現在募集しておるところでございます。

次に看護師修学資金貸付事業特別会計について説明をいたします。

12ページをご覧ください。

主な歳入でございますが、3市からの負担金が705万4,000円でございます。

令和4年度は、被貸付者4名からの償還金324万円がございました。

続いて歳出でございます。

被貸付者31名に対する貸付金が1,116万円でございます。

被貸付者からの返還に係る3市への返還金が324万円でございます。

県への返還金は123万9,000円がございました。

ここで貸付けの状況について補足をさせていただきます。

34ページをご覧ください。

令和4年度被貸付者の状況でございます。

3月31日現在で31名の方が貸付けを利用されております。

35ページをお開きください。

2の表でございまして、被貸付者のうち、償還免除期間満了になるまで、勤務している人の一覧です。

現在35名の方が、域内で就業していただいております。

3に書いてございますのは、償還免除の期間が満了した人が56人でございます。

5として年度別の貸付決定状況がございまして。

令和4年度の申込者は13人でございました。

次に消費生活相談事業特別会計について説明をいたします。

13ページをお開きください。

主な歳入の内訳でございます。

3市からの負担金が416万6,000円でございます。

岐阜県からの補助金が270万3,000円余でございます。

ふるさと活性化基金特別会計からの繰入金金が178万7,000円がございました。

歳出の主な内訳でございます。

会計年度任用職員3名の人件費が796万円余でございます。

ここで消費生活相談の状況について補足をさせていただきます。

36ページをご覧ください。

令和元年度から4年度までの消費生活相談事業の実績を記載しております。

3市全体の件数は令和2年度をピークに減少しているところでございます。

減少には幾つか理由がございまして、気になるところとしては、近年詐欺の手口が巧妙化しており、継続しても解決しない相談が増えてしまったためでございます。

また全体の傾向としては訪問販売や通信販売に関する相談が微増をしております。

近年は予防に力を入れようということで、主に高齢者や児童を対象に相談員による寸劇や、お小遣い講座などを通じて消費生活トラブルの防止の講座を開催しております。

また、出前講座の案内パンフレットも作成し各種の担当を通じて配布をしているところでございます。

なお出前講座でございますが、令和4年度は25件、参加人数総数474名に講座を聞いていただいております。

次に基金の状況について説明をいたします。

18ページをご覧ください。

看護学校財政調整基金でございます。

増額については決算の剰余金と、定期預金の利息の収入、繰入れでございます。

ふるさと活性化基金の増額は、利息収入の剰余分の積立てでございます。

19ページは各基金の運用状況でございます。

それではここで決算審査について説明をいたします。

4号冊をご覧ください。

決算審査意見書につきましては、今年6月29日に監査委員2名による決算審査が実施され提出されたものでございます。

特に是正すべき指摘事項はございませんでした。

監査委員からの要望事項につきましては、この4号冊の7ページ巻末に記載のとおりでございます。

簡単ではございますが決算については以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長（西尾 隆久）それではこれより質疑を行います。

質疑は1会計ごとに区切って行います。

最初に、認第1号「令和4年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）質疑がないようですので、次に、認第2号「令和4年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）質疑はないようですので、次に、認第3号「令和4年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）質疑はないようですので、次に、認第4号「令和4年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）質疑はないようですので、次に、認第5号「令和4年度東濃地域医師確保奨学金資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）質疑はないようですので、次に、認第6号「令和4年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）質疑はないようですので、次に、認第7号「令和4年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）質疑はないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

それでは討論を行います。

討論はありませんか。

( 討 論 な し )

議 長(西尾 隆久) これをもって討論を終結いたします。  
これより採決を行います。

最初に、認第1号「令和4年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

( 全 員 異 議 な し )

議 長(西尾 隆久) ご異議なしと認めます。  
よって本案は認定することに決しました。

次に、認第2号「令和4年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について」は認定することにご異議ありませんか。

( 全 員 異 議 な し )

議 長(西尾 隆久) ご異議なしと認めます。  
よって本案は認定することに決しました。

次に認第3号「令和4年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

( 全 員 異 議 な し )

議 長(西尾 隆久) ご異議なしと認めます。  
よって本案は認定することに決しました。

次に、認第4号「令和4年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は認定することにご異議ありませんか。

( 全 員 異 議 な し )

議 長(西尾 隆久) ご異議なしと認めます。  
よって本案は認定することに決しました。

次に認第5号「令和4年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は認定することにご異議ありませんか。

( 全 員 異 議 な し )

議 長(西尾 隆久) ご異議なしと認めます。  
よって本案は認定することに決しました。

次に認第6号「令和4年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は認定することにご異議ありませんか。

( 全 員 異 議 な し )

議 長(西尾 隆久) ご異議なしと認めます。  
よって本案は認定することに決しました。

次に認第7号「令和4年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は認定することにご異議ありませんか。

( 全 員 異 議 な し )

議 長(西尾 隆久) ご異議なしと認めます。  
よって本案は認定することに決しました。

以上をもって、本定例会は付議されました事件は全て議了いたしました。

よって令和5年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時34分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、上記の会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

議 長 \_\_\_\_\_ 西尾 隆久

署名議員 \_\_\_\_\_ 水野 哲男

署名議員 \_\_\_\_\_ 水石 玲子